

「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針（第2期）」の策定（案）について

1. 指針策定の趣旨

令和2年3月「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」、「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」を制定。これらの条例に基づき、**本県の新たな森林環境管理制度の方向性を明確にし、森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。**

2. 関係条例等

- 「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」
(以下、「森と人の共生条例」)
- 「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」
(以下、「県産材利用促進条例」)

3. 指針期間

- 第1期：令和3年4月～令和8年3月（5カ年間）
- 第2期：令和8年4月～令和13年3月（5カ年間）

4. 主な取組実績と課題

1) 第1期中の主な取組実績

令和3年4月に奈良県フォレスター・アカデミーを開校し、令和5年度から奈良県フォレスターの市町村配置を開始するなど、新たな森林環境管理制度がスタート。

その他、主な取組実績は以下のとおり。

指標項目	目標値（R7）	R6時点の実績値
森林環境管理士・森林環境管理作業士の育成	90人	60人
奈良県フォレスターの任命者数	25人	28人(うちフォレスター・アカデミー卒業者9人)
ポータルサイトのユニークユーザー数	60,000人	43,066人
木造建築に関するセミナー等の受講者数	100人（R3～7累計）	153人（R3～6累計）

2) 今後の課題

依然として、施業放置林が多く存在している（人工林面積171千haのうち、66千haが施業放置林状態（令和7年4月現在））ことなどから、**引き続き、森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に向けた取組が必要。**

5. 主な変更点

- 1) 新たな森林環境管理制度がスタートし、人材の養成が順調に推移していることから、**引き続き施業放置林の解消等のため、フォレスターが一層の能力を発揮できる環境づくりや、フォレスター・アカデミーと関係機関との連携強化等に関する施策内容に拡充。**
- 2) 官民の役割分担の視点で、今後の県が取り組むべき施策について整理し、**県産材のブランド価値の再構築を行うために、県産材のブランド戦略の推進に関する施策内容を見直し。**
- 3) その他、社会情勢の変化、施策の進捗状況等を踏まえ変更。

6. スケジュール

令和7年3～10月	奈良県森林審議会「制度及び指針等検討部会」において審議
令和7年12月	奈良県森林審議会からの答申
令和7年12月	県議会へ概要報告
令和7年12月～	市町村意見照会・パブリックコメントの実施
令和8年2月	県議会へ議案上程

〈参考〉指針の体系

森と人の共生条例第9条に規定する「森林環境の維持向上に関する指針」及び県産材利用促進条例第二章に規定する「県産材の安定供給及び利用の促進に関する基本的施策」を推進するために本指針を策定。

奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針 (第2期 令和8～12年度)		
	奈良県森林環境の維持向上に関する事項	県産材の利用促進に関する事項
関係条例	森と人の共生条例	県産材利用促進条例
理念	奈良県の豊かな森林と人が恒久的に共生する社会の創生	
目標	施業放置林の解消に向けて整備が進み、森林の4機能を高度に発揮している森林が広がっています	県産材の生産・利用拡大に合わせ、林業・木材産業が持続可能な産業として発展しています
施策の柱	I 新たな森林環境管理体制の推進 II 災害に強い森林づくり III 持続的に森林資源を供給する森林づくり IV 生物多様性が保全される森林づくり V 森林のレクリエーション機能の強化	VI 県産材のブランド戦略の推進 VII 県産材の需要拡大 VIII 県産材の加工・流通の促進
具体的な施策	施策の柱毎に具体的な事業例を記載	